

平成30年8月27日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

産業建設委員会
委員長 志 田 貢

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 寿和温泉の改修工事について
(2) その他
- 2 調査の経過 8月27日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
寿和温泉の改修工事について、執行部より説明を受け、質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 寿和温泉の改修工事について

(2) その他

・行政視察について

・その他

2 日 時 平成30年8月27日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 星 直樹、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、岡部計夫、森山英敏、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 桜井北部振興事務所長、佐藤次長、星農林課長、椛沢農林室長

7 書 記 桜井議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (10:00)

志田委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。

(1) 寿和温泉の改修工事について

志田委員長 日程第1、寿和温泉の改修工事についてを議題とします。寿和温泉の改修工事について、関係資料が提出されていますので、説明を求めます。まず桜井北部振興事務所長より説明を求めます。

桜井北部振興事務所長 寿和温泉についての考え方を若干申し上げたいと思いますが、寿和温泉については、入広瀬地域の憩いの場、保養施設の中心的存在だと考えております。また観光面においても、合宿それから登山客等が利用いたしまして観光面においても、その役割を果たしているという部分があります。それからプールに関しましては学校授業でプールを使っておるということ、それから水泳教室等が開催され、それからスイミングスクール等の活動の場であるということで、入広瀬地域にとって重要な施設であると考えているところであります。大規模改修の理由ですけれども、いろいろ理由はありますけれども、一番は平成6年、7年に建設されたということで、23、4年たっているということで老朽

化が進んでいると、これが一番の理由というところでもあります。また、国や県の補助金も入っている施設であります。それから大規模改修の計画としては公共施設再編整備計画にも記載をしております、いろいろ検討してきているものでもあります。詳細については資料に基づきまして佐藤次長が説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

佐藤次長　それでは私から資料の説明をさせていただきます。(資料「寿和温泉大規模改修全体計画について」により説明)

志田委員長　次に星農林課長より説明を求めます。

星農林課長　農林課が計画しております、今回の寿和温泉の大規模改修にあわせた形での木質バイオマスボイラの設置検討事業ということでございます。一昨年になりますが、公共施設の関係で、市内施設において木質バイオマスボイラ等を今後設置できないか、施設改修の際に、そちらに振りかえる形で経費節減ができないかというような調査を環境省事業でやった経過がございます。その中には寿和温泉も当然入っております、そのときには概略調査というような形でありました。今回この改修にあわせて、かなり内容を詰めた形で優位性があるのかということ調査させていただくものであります。(資料「寿和温泉改修工事 木質バイオマスボイラ導入の検討について」により説明)

志田委員長　これから質疑を行います。ただいまの説明について質疑等はありませんか。

森山委員　平成 30 年度も発注してあるような取り組みであります。調査設計が 200 万円、工事請負費が 1 億 1,500 万円ということですが、この財源的にはどのようになっていますか。

桜井北部振興事務所長　財源的には過疎債を借り入れる予定となっております。7 割、国からお金が来まして、3 割、一般財源が後々かかってくるということでもあります。

森山委員　過疎債だということで、有利な財源が使えるということではありますが、今までも維持管理費が相当かかっておりますし、ここにきてまた 1 億円、お金を投入するわけですが、入広瀬地区の人口が 1,300 人くらいしかいないということの中で、毎年これだけの経費と、さらにこれだけの修理をすることの、市民に対しての理解が得られるのかどうかというのは若干の疑問が残るところですが、その辺についてはどのような見解でございますか。

桜井北部振興事務所長　確かに経費がかかっているということについては、問題があるというふうに認識しております。ただ、一方で入広瀬にはいろいろな施設があるわけですが、結構廃止になった施設等もある中で、やはり寿和温泉というのは中心的な施設というふうに考えておりますし、また大規模改修ということで、一度に大きなお金がかかるということで確かに額が大きいという感じはすると思うんですけれども、例えば雨漏りして 29 年度防水対策等しておりますが、そういったちょこちょこ直すということになると、起債等も借りられないという場合もありますので、そうすると一般財源の投入という部分があります。そうすると 10 年、20 年と考えたときには大規模改修というのも経費的な部分としては決して高いものではないんじゃないかなというふうに思っております。それと、きれいになりますので、多少でも利用者が増えればありがたいというふうに思っておりますので、それと補助金が入っておりますので、耐用年数が 47 年、あるいは 50 年という部分がありますので、なかなか施設を使わないというわけにもならないということもあります。もう 20 何年使うと、47 年くらいになりますので、そうしたときにはまた新たな検

討等も必要かとは思っておりますけども、現状においては大規模改修をして悪いところを直して運営していくのがベストなのではないかと、それで維持経費が下がってくれば、市の方針としては施設等については一般的に指定管理の方向性というのが出ておりますので、そちらのほうの可能性も出てくるのではないかなというふうに考えております。

岡部委員 30年度は1億1,500万円という予算ですけども、31年に3億、32年に3億5,000万円という、7億から8億円くらいの投資をするわけですよ。行政は費用対効果とかっていって採算というのはあまり重んじなくて、福利とかそういうのもわかるけれども、5ページにある利用者の自主財源比率、これが20年度は31%だったんですけども、29年度は12.9%と半分以下になっているんですよ。人口も1,331人なんですけど、入広瀬を調べると限界集落ということで、65歳以上の人が圧倒的に多いわけですよ。そうすると将来必ず人間は亡くなるわけですから、もっと減っていくわけですよ。そこに7億、8億円の投資をして、どうかといったときには、入広瀬の人たちにとってはいいんでしょうけど、魚沼市の中心部にいる人たちからすれば、税の公平性の利用とか、そういうことを考えたときに、かなりの批判が出るんじゃないかなと、今現在も除雪とかもう少し効果的にお金を使ったほうがいいんじゃないかという意見もいっぱい聞いています。そういう中で、新たにこれだけというのは、まず庁舎の中でその辺のことを含めてどういう議論をされてここに至ったのかというのを聞かせてもらえますか。

桜井北部振興事務所長 庁舎の中の議論といいますと、公共施設再編整備計画の中では大規模改修の後、指定管理を目指すということで記載しております、その中でこの公共施設の関係については室長クラスで、施設の検討委員会等を開催した中で検討をしております。ただ、施設がいっぱいありますので、寿和温泉個別に深い議論をしたかどうかという部分は承知していませんが、公共施設全体の中ではそういった議論等しておりますし、その公共施設では施設一覧があるんですけども、その中で廃止もあったり、存続もあったり、いろんな形が出ていますので、全体のバランス等を勘案しながら検討会議、それから庁議メンバーの課長クラスで、その本部会議等でそれぞれ、企画政策課がその担当ですけども、そういったところで説明をした中で、それぞれ意見等出しあって進めてきております。

岡部委員 中の方の議論はわかりましたけども、少なくとも一般市民から見て自主財源比率50%以上、2、3割くらいの持ち出しなら理解できますけども、8割以上持ち出さなきゃいけないという施設がですよ、理解得られるかというとなかなか難しいと思うんですよ。これだけのお金を投資するんであれば、もっと入広瀬の地元の人に寿和温泉を中心に温泉施設はやっぱり必要だということで、それをもう少し縮小して内湯的な部分だけにして、民宿とかそういう人たちも自分のところじゃなくて温泉施設を利用する、そういう中で縮小して、他の入広瀬地域を活性化するための施設、そういうふうにこの税金を他の方に回して入広瀬の人から喜ばれるみたいな、地元とのそういう議論はしたことはあるんですか。

桜井北部振興事務所長 施設を縮小してという議論はしたことはないと思いますが、利用時間とか、あるいは休館日とか、そういった部分で説明会等を開いたことはあります。そこで猛反発をいただいているということがあります。利用者がいるのにどうして休むんだとかです。利用時間帯を少なくして経費を削減しようということで、ある程度そうさせていただいておりますが、説明会では反対の意見が多数出ているというところがあります。確かに今人口減ってきておりますけれども、利用者、それから入広瀬地域の人たちは、あそ

これを大事な施設というふうに考えているというのが実態かと思しますので、先ほど申しましたが補助金等が入っていることもありますので、廃止等の検討というのは、もっと先なのかなという感じもいたしております。

岡部委員 入広瀬の人だけで話をしていると、自分では内心、費用対効果のことを考えて、これはもう少し削減したほうがいいかなと思っても、そこで発言すると総スキャンしてしまうから黙ってるっていう人もいるやに聞いています。みんながいる前ではね。だから利用者がいないかっていえば、いるわけだけでも、じゃあそれがいるからといって、この数字ですよ、5ページの、こういうのをみんなに見せて、こういう現状ですよと、こういう中でこれを運営していったってどうなんだろうという説明は、たぶんしてないと思うんですよ。利用時間が必要かどうか、それは近くにそういうのがあったほうがいいに決まっているんだけど、もう少し深いデータをした中で、こういうふうになくするわけじゃないですけど、じゃあもう少し縮小したらどうかという議論っていうのは絶対あるべきだったと思うし、今後もしっていくべきだと思うんですけど、その辺はいかがですか。

桜井北部振興事務所長 確かにそういう議論は進めていくべきだと思っております。そういった意味で今回の大規模改修にあわせて、灯油の使用料、電気の使用料、そういった部分を明確にして施設ごとに、どれくらいの経費がかかっているのかを明確にする、そういうのがないと、例えばプールを休む日をいっぱいにするとか、そういったときにじゃあどれだけその経費が浮くのか、今のところプールがいっぱいかかっているだろうで、だろうで説明はなかなかできないと思しますので、これだけかかっていると、例えば1カ月間休めばこれだけの経費がかからないよとか、今そういった部分が示せない状態ですので、今回そういうメーターをつけて、きちんとした詳細な部分を把握した中で、今後そういった説明をしていく、あるいは検討していくということが必要かなというふうに思っております。プール等については、一般的には営業して利益を上げる施設ではなく、社会体育施設という感じになると思うんですが、そうしたときにはその自主財源比率っていうのはあまり議論されない施設かなとは思っております。プールを分離して温泉が残ったときに、自主財源比率がどれくらいになるのかなという部分、自主財源比率については、体育館とかプールとか気にしてないと思うので、ただいっぱいかかれば運営方法等を検討していく必要があるかと思っておりますけれども、今一体で経費を出していますので、その経費を明確化した中で今後検討を進めていくということは必要かなというふうには思っております。

岡部委員 木質バイオマスボイラですけども、今は灯油で沸かして温度をやってますよね、その50%くらいの熱量でやるっていうのは、灯油もやるんだけど、それを作って木質のボイラを導入して、今後、両方を同時に利用することによって、50%補うことによって、どのくらい経費が浮くかみたいなことを調査したいということだと思っただけでも、後々はそれが100%賅えるっていうのができれば、灯油をやめて木質だけでいくのか、その辺の先の話はどんなでしょうか。

星農林課長 木質バイオマスボイラは、年間に一定期間休んで、オーバーホールといいますか、修繕は必ず必要です。その間、熱源というのは当然灯油ボイラにかわるわけで、例えば水を50度のお湯に沸かす、その過程っていうのは灯油ボイラでやるわけです。これは熱量からしても、木質バイオマスボイラを使用しようとするとかかなり大規模になってしま

うので、そういうことで必要容量の50%程度の熱量を出せる木質バイオマスボイラ、比較的安価なものを使うと、それで一定程度上がった温度を、それなりに保つ場合には熱量っていうのは少なくても済みます。その部分を木質バイオマスボイラで使おうということですので、灯油ボイラがいらないくていいとか、そういうことではなくて、使う灯油の量が少なくなっていくということです。それが全て木質バイオマスボイラに置きかわるということとはあり得ないということでもあります。

桜井北部振興事務所長　今のことに少し補足させていただきますと、夏場と冬場で灯油の燃料の使っている量が違うといえますか、どうしても冬はいっぱい使わなきゃいけない、そういった部分で、いわゆる夏に基本を置いて、バイオマスボイラの規模を設置するということです。夏は50%っていうことではなくて、もっと高くなると思うんですが、冬になるとやはりバイオマスボイラだけでは足りないという部分があります。また、急激に温めるといときには灯油ボイラを使うということで、一緒にうまく組み合わせて使うということで、夏に必要な熱量を基本として賄っていく、一年中夏の必要量分をベースにして、そこを超える部分を灯油ボイラがやるというふうなことで考えております。

富永委員　資料1番の2の(2)なんですけど、レジオネラ菌対策ということで保健所から改善が求められているということなんですけども、いつ頃その指摘があったのか、なぜ一回でできなかったのか、お聞かせください。

桜井北部振興事務所長　基準が変わりましたので、変えたほうがいいということですが、ただこれを作ったときには、この基準ではなかったもので、どうしても強制的に変えなきゃいけないということではありませぬので、ただこういった大規模改修のときには、そういったことを進めなきゃいけないということになりますし、またあまりいいことではなかったということでもあります。

富永委員　最初の建設のときはそうでしょうけども、改善を指摘されたのはいつでしょうか。

佐藤次長　今回のヘルスセンター等の改修工事に伴いまして、いろいろ管理項目が出てきました。保健所とも相談した中で改善しなければならないということで、保健所に打合せに行っております。それが今年度の5月末ごろです。その時に相談している中で、そういう指摘があったということです。

富永委員　そこのところに、打たせ湯については別の風呂の形態に変える必要があることも考えていると書いてございますけども、現段階でどのように考えていますか。

桜井北部振興事務所長　現段階で、まだ決まったわけではありませぬが、例えば幼児等が入る浅い風呂を設置するとか、休憩する場所にするとか、そういった話を中で検討しているところです。まだどうするという部分ではっきりとはしていません。

岡部委員　木質バイオマスボイラについて、今まで進めてきた中で、南魚沼市、十日町市も含めて事務局でやってきた中で、十日町市は去年だか、おととしくらいから自分たちで木質バイオマスのいろんな施設をやってる。今回南魚沼市の民間業者の動きがあるということなんですけども、その南魚沼市の民間業者はどういう人で、どういう動きがあるんですか。

星農林課長　南魚沼市に事務所を構えたということであって、東京の方々が数名当然いらっしゃるわけです。私ども向こうの計画の説明は前の協議会で受けてますし、そういう中で、私どももバイオマス発電計画については、民間の方がやられる業者があるのであれば、私

どもはそちらに任せたいというスタンスでずっとやってきたわけです。ただ、それがなかなか出てこなかったんで、行政主体で進めて、もしやれることになれば民間からお願いしたいというスタンスだったのですが、民間の方がそういう意識を持ってやりたいという形で魚沼地域を対象としてやりたいということです。私どものできる場所は今後も協力していきたいし、その進捗状況も見守っているというところではあります。

岡部委員 魚沼市内では民間で手を挙げるみたいなどころは全然なかったんですか。

星農林課長 少なくとも私どもが知っている範囲ではなかったと思います。

富永委員 資料の2ページですけども、(4)のところは施設改修にあわせて引湯管等施設の調査を行い、温度低下の対策を講じると書いてございますが、現段階でどのようなことを考えていますか。

桜井北部振興事務所長 現段階では、調査を始めたという段階ですので、具体的にどうするということまでは考えておりません。だいたい温度が下がっているという原因がどこにあるのか、そこを突き止めなければいけないというふうに思っております。減圧槽あたりかなというふうにも思っておったのですが、別のところのような感じもいたしますので、今後どこの場所かということ、それ以外については、例えば減圧槽が原因だとしても、減圧槽でどれぐらい温度が下がるかは寒くなったほうが分かりやすいので、現在も温度等測るようにしておりますけれども、まだ調査の結果が出ておりませんので、どういう対応をするかまだ検討できないところです。

富永委員 前の委員会で指摘させてもらったんですけど、減圧槽が一番原因じゃないかと思うんです。というのは減圧槽の中に槽があって、そこに一旦温泉を入れて、開放させて、そこからまた自然に流すわけだろうから、開放している間にその槽がコンクリなのかどうか分かりませんが、そういったところから熱が逃げると思っていますのでそこに減圧弁をつければ温度が下がることなく通過するので、その辺の調査はしないのか、その今調査している、温度を測ると言いましたけども、減圧槽に入る前の温度を計測し、また減圧槽からその次に伝わる配管に入る直前で温度を測るなりしないと、だめだと思うんですけど、先ほどの今回の改修計画の中でいろんなことを考えていて、建設設備というふうなことを言われてますけど、源泉から寿和温泉に達するまでに10度も下がっているわけですから、これをすれば、今ほど議論していた木質バイオマスボイラで補完とかって話以前の問題ではないかと思いますが、いかがですか。

桜井北部振興事務所長 確かに減圧槽は可能性があるので、その部分はおっしゃられるように測りたいと思っております。ただ、今調査を始めた中で減圧槽が3つあるんですが、3つ目を出たところから寿和温泉までの間、減圧槽が無い区間、そこで10度くらい下がっている部分がありますので、異常だという部分があるんです。そこをまずは調査をしないといけないのかなと、それとおっしゃられるように、減圧槽も温度が下がる可能性がありますので、そういった部分ではもっと寒くなったときに、非常に今年の夏は暑いので、気温が30何度、源泉が41度ですか。ですので、今はそんなに熱を放出はしていないと思いますので、今測ってもそんなに差が出ないので、寒いときに測らないと減圧槽のどれくらいそこで影響が出てくるのか気温が下がったときに測らないと、今はわからない状態なので、その部分も引き続き調査が必要かなというふうには思っておりますが、別の区間で下がっている部分が出てきておりますので、その辺の確認をしたいなというところで

あります。

富永委員 減圧槽が3カ所あるみたいで、最後に減圧槽が引湯管全体の真ん中辺のようですが、結構距離があるみたいですが、そこで10度も下がるとなると、配管ですよ。配管の保温が、保温の役目をしないで、地下水なり何かがあるか、何かということだろうから、それは引湯管の何箇所かを、ここではないかというところを掘り出して、温度を測るなり、また場合によっては全体の保温のやり直しをすることが必要だと思いますけど、そういった考えはございますか。

桜井北部振興事務所長 管が原因かと思しますので、布設替えをする必要があるんですが、ただ、どの箇所という部分で、全部悪いのかどうなのか、全部布設替えというとならばお金がいっぱいかかりますので、管のところでスケールが溜まって、排泥というのをしますけれども、その排泥する箇所で温度を測って行って、どこかという原因を特定をしていきたいと思っているのですが、排泥するところのバルブが壊れていて、そこがなくても今まで管理上問題がなかったのに、修理をしてこなかったということらしいのですが、その修理を今発注しております。そこを修理することによって、そこで温度を測れると、そこで3つ目の減圧槽の間あたりも、排泥のバルブがあったほうがいいたろうという部分もありますので、掘り返すのであればそういうところも1つくらいは設置して、そこで測ればある程度はだんだん特定できていくんじゃないかなということを考えておりますので、ただ排泥作業で温泉を出すと、田んぼ等に温泉水が入ったりして、稲刈り後でないと市民に迷惑かけるんじゃないかなという部分で、足踏みをしているところなんですけれども、そういったことでどの場所なのかという、全体的なのか、ある特定のポイントなのか、その辺を把握したいなというふうに考えております。

富永委員 田んぼの影響ということですけども、それは排水の仮設のほんのむき出しの管をつければできることだし、あるいは全部を掘らなくてもある程度掘った段階でサーモカメラを使うとか、何かすればできるわけなので、調査は簡単にできると思うんですけど、そういう点で検討願いたいと思います。それから木質バイオマスボイラなんですけど、このボイラの様式はチップですか、ペレットを想定しているのでしょうか。

星農林課長 これについて特定はしてません。どれにするかということも含めて事業性を検討したいと思います。

森山委員 6ページの数字が、かなり分類されて出てきてるんですが、これを読み込んでいくと基本的に一番大きな年間利用者数が年間券購入者と、当然といえば当然なんですけど、2万7,800人という数字、大体購入者で割ると年1人が120回前後利用しているかなという感じになるんですが、先ほど言われたように補助金の関係で、潰してしまうというわけにはいかないという状況の中で、維持修繕費がかかるから改修をして維持管理費を少なくすると、こういう狙いだということなんですけど、それだけではやはり一般財源の持ち出しが年間相当あるわけですので、これはやはりもう少し節減をするという方向にってもらわないと困ると思うんですが、その中で改修をして、延人員というところにいるいろいろと分類があるわけですが、計画として、ここをもう少し重点的に利用者を伸ばしてという、目標とそのため計画みたいなものはありますか。

桜井北部振興事務所長 具体的に、どの部分を伸ばしていこうというところは正直なところありません。きれいになって、使いやすくなって、来ていただければありがたいという

ころです。

森山委員 残念ながら目標がないということですが、私はやはり、一般利用者なり県外利用者の数を伸ばしていかないとなかなか採算が良くならないというふうに思うんですが、ただ採算もさることながら、利用人数が1日当たりになると40人程度と非常に低いので、宣伝の意味も含めて、週に2、3回無料開放デーとか、そういったのを思い切ってやって、もう少し市民の皆さんから、もうからなくてももっと利用してもらいたいな発想も必要ではないかと思うんですが、その辺の検討ぜひお願いしたいと思うんですがいかがですか。

桜井北部振興事務所長 おっしゃられるとおり、そういった検討というのは必要かと思っておりますので、委員の意見を参考に検討してまいりたいというふうに思っております。それから、先ほど今後の部分というのは特に計画の精査はしていないんですが、今までシルバー券ということで若干お年寄りに金額を安くしまして、利用者が増えないかということで、そういった対策等はしております。今後もそういったいろんな面での検討等をしていく必要があるかと思っております。

志田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。本改修工事3カ年の継続工事でありますので、工事の進捗にあわせ、引き続き調査することでご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。ここでしばらくの間、休憩したいと思います。

休 憩 (11:04)

再 開 (11:15)

志田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

(2) その他

・行政視察について

志田委員長 日程第2、その他を議題といたします。まず私から今年度の行政視察について説明いたします。本年度の行政視察については、配布資料のとおり、CLTについてつくば市へ、観光振興について常陸大宮市へ、1泊2日で行政視察を行います。このことについては既に委員会として確認が取れているものでありますが、再確認をお願いいたします。正式な手続きは後日、他の常任委員会と足並みをあわせて、取らせていただきます。ただいまの説明に質疑等はありませんか。(なし) なければ、行政視察先に事前に質問事項を送付させていただきたいと思っておりますので、委員の皆様から事前の質問があれば、9月6日までに質問内容を事務局へ提出願います。次回の委員会で質問内容を確認、調整いたします。本件は以上といたします。

・その他

志田委員長 その他、執行部のみなさんから、報告事項等はありませんか。(なし) 委員の

皆様からご意見、協議事項等はありませんか。

森山委員　今夏の異常少降水の関係ですが、これについて農林課としてどのような対策をしたのか、結果としてどのようになったか、わかる範囲内で説明を求めたいのですが。

星農林課長　渇水対策事業として、7月の25日過ぎだったと思いますけども、第一弾として農家組合長さん方に渇水対策を行いますと、その時の内容は消雪パイプの利用、それからポンプ等を使った場合の一部補助というような形で出させていただきました。その後8月に第二弾として、県が助成事業として渇水対策をやることになりましたので、それらを踏まえた形で再度お知らせしてあるということです。結果としてはまだ集計中ですけども、消パイの利用等については魚沼市内の中で13、4地区だったかと思います。農家組合に先週また通知をさせていただきました、9月の第2週にかかるでしょうか、そのくらいまでに、私どもが電話等で承知していない部分も含めて実際事業が行われたかどうかを各農家組合に照会をかけております。その後、その照会によって申請様式に基づいて20日程度までに申請をしていただくというような予定で今進めております。効果があったかと言われますと、なかなか難しい部分ではありますけども、消パイ等は結構私らが思うよりも効果があったというような話は聞いております。

森山委員　大つかみで結構ですが、おおよそのこの対策に使った費用というのは、どのくらいかかったとみていますか。

星農林課長　正直申し上げて、わかりません。特に消パイの関係は市の消パイ、県の消パイもそうですけども、経費自体は土木に請求が来るようになっています。そこら辺の数值はまだ全くわかりませんので、数字的には申し訳ありません。

志田委員長　ほかに委員の皆様から何かありませんか。(なし)なければ本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これにて閉会します。

閉　　会（11：19）